

固定資産税の土地・家屋の価格がご覧になります

圖税務課(西有家庁舎) ☎73-6642

固定資産のうち、土地、家屋の評価は、国の定めた評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格などを決定します。その後、決定した価格などは固定資産課税台帳に登録されます。

土地または家屋の納税義務者は、所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、当該固定資産以外の土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿をご覧ください。

なお、縦覧期間中の縦覧手数料は無料です。



●縦覧の期間

4月1日(金)～5月31日(火)

時間…午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日を除く

●縦覧場所…各支所および税務課

●縦覧できる人および必要書類

①当該固定資産(土地・家屋)の納税者

・納税者本人であることを確認できるもの
(納税通知書、免許証など)

②納税者から委任を受けている人

・委任状
・代理人の免許証など、代理人本人であることを確認できるもの

住宅・店舗・旅館等リフォーム資金を補助します

圖商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633

市民の住生活環境の向上と、市内工事施工業者への発注による地域経済の活性化を図るため、リフォーム工事を行う人に対し、補助を行います。



【補助対象】

●対象者

市民および市内に本社がある法人で市税の滞納がないこと

●対象物件

固定資産台帳にある住宅・店舗・旅館などであること

●対象工事

個人法人問わず市内の施工業者(支店や営業所などは除く)へ発注する工事で、工事額が税込30万円以上、年度内(令和5年3月まで)に完成する工事であること

※対象の住宅、店舗または旅館などで、これまで本補助金の交付を受けたことがないこと

【補助率および上限額】

- 住宅…工事費の10% (上限20万円)
- 店舗…工事費の20% (上限100万円)
- 旅館…工事費の30% (上限200万円)

【補助対象とならない工事の例】

- ・申請前に着手した工事
- ・各種機器の新設、取替え工事およびそれに伴う配管工事のみの工事など
- ・倉庫、車庫、作業場、工場など住宅、店舗、旅館などでない物件の工事
- ・施工業者の代表者と申請者が同一世帯の場合

交通災害共済に加入しましょう

圖防災課(西有家庁舎) ☎73-6622



市町村交通災害共済の加入申し込みの受付を行っています。もしものときのため、家族そろって加入しましょう。

●交通災害共済制度とは

加入者が交通事故にあわれた場合に災害見舞金を受け取ることができる制度です。

●交通事故とは

国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車(16インチ以上)、定期旅客船、旅客機などの接触、衝突、転覆などによる事故です。

●加入できる人は

市に住民登録している人。また、就学のために一時転出している人も加入できます。

●共済掛金は

1人につき500円です。

*納められた掛金は、原則として返還しません。

●共済期間は

4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。
*ただし、年度途中で申し込みをした人は、申込日から令和5年3月31日までです。

●加入申込方法は

「加入申込書兼納付書」に必要事項を記入し、掛金を添えて各支所へ提出してください。

*申込用紙は窓口にあります。

●注意事項

自殺・無免許運転・酒酔い運転・故意または重大な過失・天災などが原因で起きた事故の場合は、見舞金の対象となりません。また、医師の指示に従わなかった場合や不正・法令違反の場合は見舞金の全部または一部が支払われません。

温水プールの利用料金を助成します

圖健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641



市民の一人ひとりの健康づくりの増進を図るため、島原半島内の温水プールを利用する料金の一部を助成します。

☒市内に住所を有し、現に居住している20歳以上(学生を除く)で、島原半島内の温水プールに会員登録し、市税および国民健康保険税を滞納していない人。

●助成額…月額1,000円

※利用施設の月額料金を支払った場合に限りです。

●申請方法

会員登録を証明できるものなど、必要書類を添えて各支所または健康づくり課で申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

文化・郷土芸能などの大会出場経費を助成します

圖生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703



市内の文化団体や個人が、文化・芸能部門で、全国大会などに出場する経費を助成します。対象となる大会は、予選会を経て代表として出場するもので、小・中学生は県大会以上、高校生や一般は九州大会以上の大会です。

●対象経費

①交通費、②宿泊費、③道具輸送に要する経費
※いずれも上限あり。詳細はお問い合わせください。